## 【9月9日変更】 県民への要請内容等の一部変更について

- ▽ 9月8日に変更された**国の「基本的対処方針」**において、**イベントの開催制限**に係る取扱いが改められたことから **県の要請内容**についても**同様の変更**を行うもの
- → その他の要請内容・期間等については変更なし(※「みやぎBA.5対策強化宣言」も継続)

今回の変更点

**同一イベント**における「大声あり」・「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、 収容率の上限についても、それぞれ「50%(大声あり)」・「100%(大声なし)」とするもの

						_		
現行(開催制限等)				<b>9月9日</b> ~9月30日				
① 「感染防止安全計画」を策定しないイベント (②以外) 以下の人数制限・収容率のいずれか小さい方				① 「感染防止安全計画」を策定しないイベント(②以外) 以下の人数制限・収容率のいずれか小さい方				
人数上限	収容率			人数上限		収容率 <u>※</u>		
5,000人又は収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100%	大声あり 50%		5,000人又は収容定員50%以 いずれか大きい方	火内の	大声なし 100%	大声あり 50%	
				<ul><li>※「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、</li><li>それぞれ50% (大声あり)・100% (大声なし)</li></ul>				
②「大声なし」の「5,000人超かつ収容率50%超」で 「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント			(	② <mark>基本的に</mark> 「 <b>大声なし</b> 」の「 <b>5,000人超かつ収容率50%超</b> 」で 「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント				
人数上限	収容率			人数上限			<u> </u>	
収容定員まで 100%				収容定員まで       100%         ※「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、 それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)				

要請	9月9日~9月30日							
事前手続等 ① 「大声なし*1」の「5,000人超かつ収容率50%超」で開催する場合は、「感染防止安全計画*2」を策定し、県に提出 ② ①以外の場合は、主催者がチェックリストを公表 ※ 1「大声」: 観客等が(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること ※ 2「感染防止安全計画」: 大規模イベント主催者が、飛沫抑制、手洗・消毒等に係る7項目について具体的な感染防止策を記載する計画								
① 「感染防止安全計画」を策定しないイベント(②以外):以下の人数制限・収容率のいずれか小さい方								
	人数上限	収容率 <u>※</u>						
	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方	大声なし100%	大声あり50%					
開催制限等   ※「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)								
②基本的に「大声なし」の「5,000人超かつ収容率50%超」で「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント								
	人数上限							
	収容定員まで 100%							
	※「大声あり」、「大声なし」のエリアを <mark>明確に区分</mark> して開催する場合、それぞれ <mark>50%(大声あり)・100%(大声なし)</mark>							
	○「感染防止安全計画」の対象となるような大規模な参加型イベントの開催に当たっては、 十分な人と人との間隔の確保、又は参加者への事前検査を促すこと							
感染防止等	<ul> <li>感染防止等</li> <li>○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCOA)、 みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること</li> <li>○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、 業種別ガイドラインの見直しや、国が人数上限・収容率の見直し等を行った場合には、これに対応すること</li> </ul>							